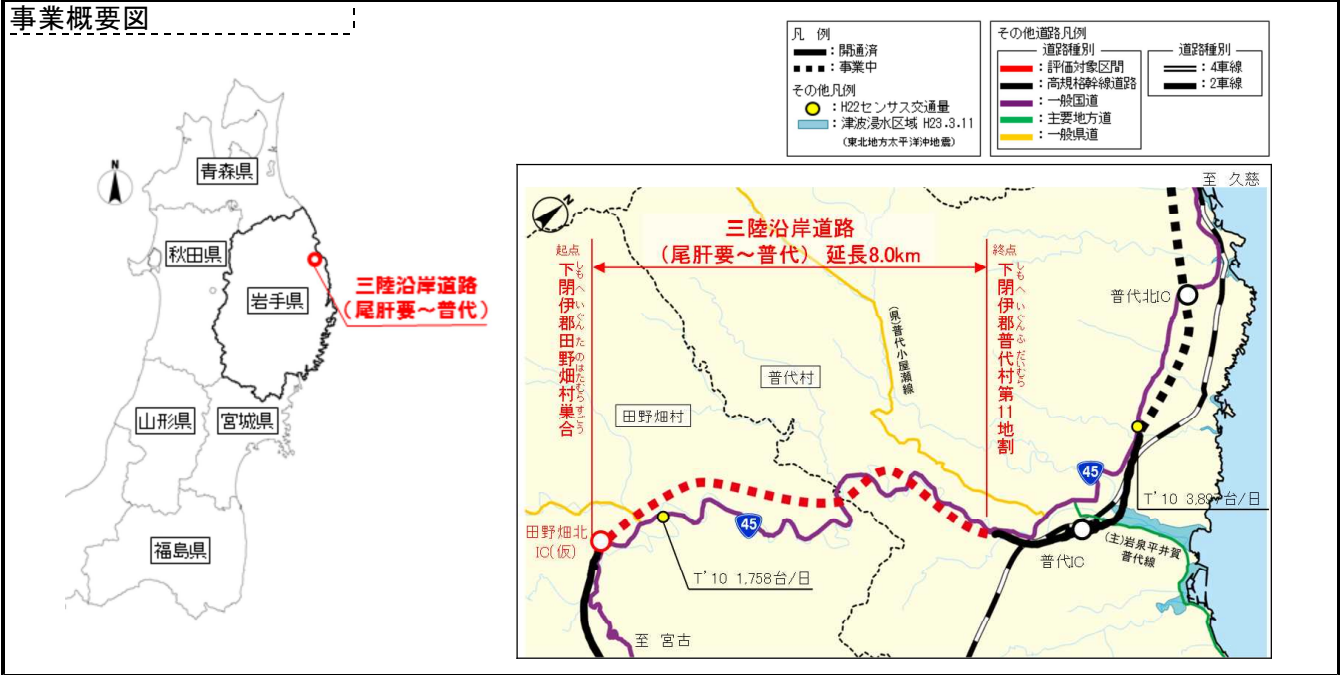


再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道45号（三陸沿岸道路） <small>さんりく おかんよう ふだい</small> 尾肝要～普代	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：岩手県下閉伊郡田野畑村巢合 至：岩手県下閉伊郡普代村第11地割	延長	8.0 km		
事業概要					
<p>一般国道45号（三陸沿岸道路 宮古中央IC～八戸JCT）は、岩手県宮古市～青森県八戸市に至る約130kmの復興道路である。</p> <p>尾肝要～普代は、三陸沿岸道路の一部を形成し、岩手県下閉伊郡田野畑村巢合から岩手県下閉伊郡普代村第11地割に至る延長8.0km、2車線の自動車専用道路である。</p>					
H23年度事業化		H一年度都市計画決定 (H一年度変更)		H24年度用地着手	
				H25年度工事着手	
全体事業費	約360億円	事業進捗率	30%	供用済延長	— km
計画交通量	7,300台/日 [宮古～八戸]				
費用対効果 分析結果 [宮古～八戸]	B/C： (事業全体) 1.3 (0.96)	総費用： (残事業)/ (事業全体) 2,633億円 / 4,558億円 (事業費)：2,390億円 / 4,225億円 (維持管理費)：242億円 / 333億円	総便益： (残事業)/ (事業全体) 5,276億円 / 5,847億円 (走行時間短縮便益)：4,203億円 / 4,671億円 (走行経費減少便益)：825億円 / 898億円 (交通事故減少便益)：248億円 / 278億円	基準年： 平成27年	
	(残事業) 2.0 (1.7)				
感度分析の結果 [宮古～八戸]					
<p>【全体事業】 交通量変動：B/C=1.2～1.4(交通量 ±10%) 【残事業】 B/C=1.8～2.2(交通量 ±10%)</p> <p>事業費変動：B/C=1.2～1.4(事業費 ±10%) B/C=1.8～2.2(事業費 ±10%)</p> <p>事業期間変動：B/C=1.2～1.3(事業期間 ±20%) B/C=1.9～2.1(事業期間 ±20%)</p>					
事業の効果等					
<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮古市から三沢空港へのアクセス性が向上（現況：195分） <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮古市から重要港湾である久慈港へのアクセスが向上（現況：109分） <p>③安全で安心できる暮らしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設へのアクセス性が向上（田野畑村～久慈病院 現況：55分） <p>④災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県緊急輸送道路ネットワーク計画において、国道45号が「第一次緊急輸送道路」に指定 <p>⑤災害時にも避難路や緊急輸送道路として機能する信頼性の高い高速ネットワークの形成</p> <p>[防災機能の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要都市・拠点間の防災機能評価（宮古市～久慈市：現況D→整備後B） ・市町村間等の連結性評価（改善度：2.8、弱点度：整備前2.5→整備後0.9） 					
関係する地方公共団体等の意見					
<p>○岩手県知事の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針（原案）」案に対して異議ありません。 ・本県では、三陸沿岸道路、東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路の復興道路等について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成するよう求めているところです。 ・三陸沿岸道路を構成する「一般国道45号宮古～八戸」は、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築や、安全な交通の確保、迅速な救命救急活動、物流の円滑化・効率化、観光振興等、三陸沿岸地域をはじめとする本県の復興に欠くことのできない社会基盤であり、一刻も早い完成に向け、事業の進捗を図っていただきたい。 <p>○以下の団体等から、三陸沿岸道路の整備促進について要望あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三陸地区国道協議会 ・岩手県三陸縦貫自動車道整備促進期成同盟会 ・国道45号岩手整備促進期成同盟会 ・宮古・盛岡・秋田間国道整備促進期成同盟会 ・国道106号指定区間編入促進期成同盟会 ・国道106号地域高規格道路整備促進期成同盟会 					

事業評価監視委員会の意見	
対応方針（原案）どおり「事業継続」が妥当である	
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	
・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない	
事業の進捗状況、残事業の内容等	
・平成23年度に事業化、用地進捗率90%、事業進捗率30%（平成27年3月末時点）	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	
・事業の進捗に係る問題はない	
施設の構造や工法の変更等	
○コスト縮減	
・跨道橋から函渠工への道路構造物の見直し	
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる



※ 費用対効果分析結果における () は、事業化区間のうちIC間の費用対効果分析の結果を示す。
 ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。